

# 刑事法研究会

日時：4月18日(土)14時～

場所：W203室(ハイブリッド開催)

【研究報告】

性的画像の「自画撮り」規制について

報告者：瀧本京太郎氏(防衛大学校准教授)

【研究報告】

現代社会における賭博罪の意義と保護法益  
——賭博罪の現在・過去・未来

報告者：佐藤陽子氏(成蹊大学教授)

足立友子氏(成城大学准教授)

✦ 刑事法以外の専攻分野の博士後期課程院生の皆様 ✦

「法政理論総合研究Ⅱ」の履修の上で、本研究会の参加を希望する博士後期課程院生は、  
教育研究支援センター刑事法部門([keijihoh@juris.hokudai.ac.jp](mailto:keijihoh@juris.hokudai.ac.jp))宛、  
研究会前日までに、メールにてご連絡ください♪



北海道大学  
法学部・法学研究科・法科大学院  
School of Law Hokkaido University

# 公 研 会 法 究

**日時** 4月24日（金）15時00分～

**場所** 法学部棟3階 321研究会室  
（Google Meetを使用したハイブリッド形式にて実施）

## 報告者および報告内容

**齊藤 正彰 氏**

（北海道大学大学院法学研究科 教授）

**「日本型「比例原則」論の隘路  
——その道は行政法学に接続するか」**

本研究会に参加を希望される方は、**4月20日(月)** までに  
**教育研究支援センター(koho@juris.hokudai.ac.jp)** (担当・山下)まで  
ご連絡をお願いします。

その際、**対面／オンラインのどちらで参加希望か**をお知らせください。  
参加者の皆様には、研究会開催日の前日までに、レジユメなどの報告資料、  
GoogleMeet リンクURLをご案内いたします。



# 民事法研究会



日時: 4月24日(金)13:30~

場所: W409室(ハイフレックス開催)

 大学院生については対面参加のみ可とします 

報告者: **山本 哲生氏**(北大教授)

## 【判例評釈】

「保険契約者兼被保険者と同一視できる者の  
重過失による事故として保険者免責が肯定された  
事例 東京高判令和6・1・16 金判 1723号 26頁」

✦ 出席ご希望の方は、教育研究支援センター民事法部門宛、前日迄にご連絡ください ✦

【連絡先】✉ [minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp](mailto:minjiho@juris.hokudai.ac.jp) (<at> を @ に変えてください 😊)



北海道大学  
法学部・法学研究科・法科大学院  
School of Law Hokkaido University

# 📖 社会保障法研究会 📖

日 時：4月25日(土)14時～18時予定

場 所：法学研究棟 403 室 (ハイブリッド方式)

日本社会保障法学会 (個別報告) プレ報告会

①高波千代子氏 (医療法人稲生会)

「生活を「プロセス」として捉える社会保障法に  
関する一考察 —デンマーク社会サービス法との  
比較を通じた重度訪問介護の法的意義—」

②雨夜真規子氏 (明海大学)

「特別加入制度の将来像  
—再構築された『事業主責任』概念を手がかりに—」

☆次回の研究会は、[5月23日](#)に予定しています。

☆研究会自由聴講など会員以外で参加を希望される方は、遅くとも[前日までに](#)

幹事までご連絡ください (原則、対面参加です)。

幹事(川久保) [dnm69686@elms.hokudai.ac.jp](mailto:dnm69686@elms.hokudai.ac.jp)



北海道大学  
法学部・法学研究科・法科大学院  
School of Law Hokkaido University